

田原福祉専門学校ホームページ広告募集要項

田原福祉専門学校では、新たな財源の確保と地域経済の活性化、地域貢献の機会の提供を目的に、「田原福祉専門学校ホームページ」に掲載する有料広告を募集します。

1 広告を掲載する媒体

- (1) 名 称 田原福祉専門学校ホームページ
- (2) 掲載ページ トップページ
- (3) U R L <http://www.tchs.ac.jp/>
- (4) 主な閲覧者 本校入学希望者、介護に興味のある者、在校生・卒業生 ほか

2 募集内容

- (1) 広告の種類 バナー広告
- (2) 掲載位置 トップページ下段 ※掲載位置を指定することはできません。
- (3) 募集枠数 最大4枠
- (4) 掲載期間 1か月（最大12か月まで連続掲載可。）
但し、メンテナンス等の本校の都合でホームページを閉鎖した場合は、閉鎖した時間を24時間で除して得た日数を延長して掲載します。（1日未満は切り捨て）
- (5) 掲載料 1,020円/月（税込）
- (6) 募集期間 随時
- (7) 広告の規格

サイズ	縦60ピクセル×横170ピクセル
形式	G I F形式又はJ P E G形式の静止画
データ容量	10KB以下
デザイン・色	・田原市広告掲載基準に準拠し、田原福祉専門学校のイメージを損なわないデザインとしてください。 ・むやみに色数を増やさず、文字等が鮮明に読み取れるような工夫をしてください。
禁止表現	・「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン ・アラートマーク ・ラジオボタン、チェックボックス ・検索ボタン ・テキストボックス（入力できるように見えるもの） ・プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）

3 応募資格

- (1) 介護・医療・福祉関係事業者であること。(介護保険法又は老人福祉法、社会福祉法で規定された事業を実施する事業者)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第167条の4第2項の各号に該当しないこと。
- (3) 田原市広告取扱要綱第8条第2項の規定による業種又は事業者でないこと。
- (4) 本市の入札参加の指名停止の処分を受けていないこと。

4 申込等

- (1) 申込方法 田原福祉専門学校ホームページ広告掲載申込書(様式第1号)に必要な書類を添付のうえ、直接または郵送にて提出。
- (2) 提出先 田原市 健康福祉部 田原福祉専門学校 教務庶務グループ
〒441-3421 田原市田原町中小路1番地1
TEL (0531) 22-3939 FAX (0531) 22-7340
E-mail senmon@city.tahara.aichi.jp
- (3) 受付時間 平日9:00～17:00(土、日、祝日、休校日を除く)
- (4) 注意事項 「田原市広告取扱要綱」、「田原市広告掲載基準」、「田原福祉専門学校ホームページ広告掲載要領」をよく読み、すべてに同意のうえ、お申込ください。

5 選定等

- (1) 選定方法 田原市広告審査委員会で審査し決定します。
(田原市広告取扱要綱第9条参照)
- (2) 審査結果 文書により通知します。

6 掲載料納付及び広告原稿提出

- (1) 掲載料納付 広告掲載決定通知書に同封する納付書にて、指定する期日までに納付してください。(前払い)
- (2) 広告原稿提出 広告掲載決定通知書に記載された期日までに、データ形式で電子メール又はCD-Rにて提出してください。

7 お問合せ先

田原市 健康福祉部 田原福祉専門学校 教務庶務グループ
〒441-3421 田原市田原町中小路1番地1
TEL (0531) 22-3939 FAX (0531) 22-7340
E-mail senmon@city.tahara.aichi.jp